

令和4年第1回尾張北部環境組合議会  
定例会 会議録

会 期 令和4年2月8日（火曜日）

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議案第1号 財産の取得について  
日程第5 議案第2号 令和3年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第2号）  
日程第6 議案第3号 令和4年度尾張北部環境組合一般会計予算

出席議員（12名）

第1番	水野 正光 君	第2番	大沢 秀教 君
第3番	大井 雅雄 君	第4番	河合 正猛 君
第5番	鈴木 貢 君	第6番	大藪 豊数 君
第7番	吉田 正 君	第8番	倉知 敏美 君
第9番	丹羽 孝 君	第10番	高木 義道 君
第11番	佐藤智恵子 君	第12番	小室 輝義 君

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書記長 西川 里咲 君                      書記 江幡 直利 君

説明のため出席した者の職・氏名

管理者	澤田 和延 君	副管理者	山田 拓郎 君
副管理者	鈴木 雅博 君	副管理者	鯖瀬 武 君
会計管理者	金川 英樹 君	犬山市経済環境部長	永井 恵三 君
犬山市環境課長	小笠原健一 君	江南市経済環境部長	平野 勝庸 君
江南市環境課長	牛尾 和司 君	大口町まちづくり部長	水野 眞澄 君
大口町環境対策室長	佐橋 竜午 君	扶桑町産業建設部長	澤木 俊彦 君
扶桑町産業環境課長	村田 武司 君	事務局 長	坪内 俊宣 君

総務課主幹 松山 和巳 君

総務課主幹 神林 宏之 君

総務課副主幹 上條 靖之 君

(午前10時00分 開会)

◎開会の宣告

○議長（倉知敏美君） 改めまして、皆様おはようございます。

立春も過ぎましたが、相変わらず厳しい寒さが続いております。皆様方には、そんなお寒い中、そして何かと御多用のところを本日の定例議会に定刻、御出席をいただきまして本当にありがとうございました。

それでは、ただいまより令和4年第1回尾張北部環境組合議会定例会を開会いたします。

本日、定例会に提出されております議案は、財産の取得についてをはじめ3議案であります。いずれも住民の皆様にとりましても大変重要な案件でございます。どうぞ慎重に御審議いただきまして、的確なる御判断を賜りますようよろしくお願いを申し上げますとともに、議事運営には格別の御協力をいただきますようお願いを申し上げます、初めの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

管理者。

○管理者（澤田和延君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、大変御多用の中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま議長さんから御報告のありましたとおり、本定例会に提出させていただきました議案は、財産の取得についてをはじめ3議案の御審議をお願いするものでございます。後ほど事務局長から詳しく説明をさせていただきますが、いずれも今後の組合事業を進めていく上で重要な案件でございます。議員の皆様方には慎重な御審議をいただき、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（倉知敏美君） まず日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第97条の規定により、議長において、2番 大沢秀教議員、12番 小室輝義議員を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（倉知敏美君） 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、さきの議員代表者会議において御協議されました結果、お手元に配付いたしました会期日程（案）のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ました。

ここでお諮りをいたします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（倉知敏美君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（倉知敏美君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりでございます。

以上、提出議案の報告に代えます。

それから、本定例会の説明員として管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、御報告を申し上げます。

続いて、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。その内容につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎議案第1号から議案第3号までについて（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（倉知敏美君） 次に、日程第4、議案第1号 財産の取得についてから日程第6、議案第3号 令和4年度尾張北部環境組合一般会計予算を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 最初に、議案第1号について御説明いたしますので、議案第1号の1ページをお願いいたします。

令和4年議案第1号 財産の取得についてでございます。

下記の財産を取得にすることについて、尾張北部環境組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

1の取得する財産の土地につきましては、(1)の所在地は、江南市中般若町北浦48番外2筆

でございます。(2)の地積は合計1,903.62平方メートルでございます。

2の取得金額といたしましては1,695万2,460円、3の取得目的はごみ処理施設建設事業用地として取得となります。

4の契約の相手方につきましては、北名古屋市の株式会社名北外2者でございます。

提案理由といたしましては、ごみ処理施設建設事業用地として財産を取得するため、必要があるからでございます。

2ページを御覧ください。

土地等の売買に関する契約書の一覧表でございます。3者の地権者からそれぞれ1筆ずつ、合計3筆の契約をお願いできました。なお、この契約は議会の議決を得た後、効力を生ずるものでございます。

3ページから6ページにかけて契約書の写しがございますので、後ほど御参照をお願いいたします。

7ページにつきましては、参考資料となりますが、現在の取得状況を示したものとなります。濃い色が既に議決をいただきました部分の土地になります。薄い色が今回議決をお願いいたします土地でございます。

議案第1号についての説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第2号 令和3年度尾張北部環境組合一般会計補正予算(第2号)について御説明いたしますので、議案第2号の1ページをお願いいたします。

令和3年度尾張北部環境組合の一般会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ723万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,304万1,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条、既定の債務負担行為の廃止及び追加は、「第2表 債務負担行為補正」によるものでございます。

後ほど、第2表を用いて御説明をいたします。

3ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正を掲げておりますが、後ほど歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をいたします。

4ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為補正でございます。

廃止といたしましては、3款建設事業費のごみ処理施設整備・運営事業につきまして、当初予算にて債務負担行為を設定しておりましたが、入札中止に伴って既存の債務負担行為を廃止とするものでございます。

追加の上段となります。事業者選定支援等業務委託につきましては、ごみ処理施設の整備・運営事業の事業者選定に係る一連の業務に対する支援をコンサルタントに委託するものでございます。事業期間は令和3年度から4年度となりますが、令和3年度の予算につきましては、この補正予算（第2号）の歳出予算として計上しておりますので、令和4年度の予算のみ限度額780万3,000円とした債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

追加の下段、ごみ処理施設整備・運営事業につきましては、敷地外の土木工事である県道拡幅、雨水排水路整備を分離発注とし、整備費の見直しを踏まえて改めて債務負担行為の設定を追加するものでございます。期間は令和3年度から29年度までの27年間とし、令和3年度は入札公告、4年度は事業者の選定、5年度から9年度までが工事、10年度から29年度までが運営委託期間となります。

限度額を429億220万円に廃棄物処理量の変動による増減額、物価変動による増減額並びに消費税率及び地方消費税率の変更に伴う増減額の範囲内で債務負担行為を設定するものでございます。

1枚はねていただきまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

こちらは歳入歳出補正予算事項別明細書の総括でございます。

恐れ入ります。1枚はねていただきまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項1目負担金におきまして、718万2,000円を減額するものでございます。減額補正の主な要因といたしましては、歳出における議会費、総務費及び建設事業費の執行残額の整理に伴うものでございます。

その内訳でございますが、1節議会運営費負担金では、9ページの説明欄に掲げております構成市町それぞれ23万500円を減額するものでございます。その下、2節ごみ処理施設建設費負担金では、同じく説明欄に掲げてありますように、犬山市191万2,555円、江南市252万6,724円、大口町78万9,449円、扶桑町103万1,272円をそれぞれ減額するものでございます。

3款国庫支出金、1項1目国庫補助金におきましては、5万3,000円を減額するものでございます。

減額補正をお願いいたします要因としましては、入札中止に伴って循環型社会形成推進交付金の対象事業を変更し、交付予定額に減額が生じたためでございます。

その結果、歳入の補正予算額の合計は723万5,000円の減額となり、総額8,304万1,000円とな

ります。

1枚はねていただきまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

次に歳出でございます。

1款1項1目議会費におきましては、今後の執行見込みなどから、92万2,000円の減額をお願いするものでございます。

その内容でございますが、8節旅費及び13節使用料及び賃借料につきましては、行政視察の未執行に伴い減額するものでございます。

12節委託料、会議録作成業務委託料につきましては、会議回数の減少により減額するものでございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費におきましても、今後の執行見込みなどから、642万2,000円の減額をお願いするものでございます。

その内容でございますが、8節旅費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による職員研修の中止や、行政視察の未執行に伴い普通旅費と調査旅費を減額しております。

11節役務費につきましては、電話料について今後の執行見込みから、12節委託料、財務書類作成等支援委託料におきましては、予算額から契約金額を引いた差額分を減額しております。

13節使用料及び賃借料は、行政視察の未執行に伴い、バス借上料、有料道路通行料を減額しております。

18節負担金補助及び交付金、派遣職員人件費負担金につきましては、今後の執行見込みから減額をしております。

次に、2款総務費、1項総務管理費、2目公害防止委員会費につきましては、1節報酬におきまして、不開催となりました委員会に係る委員報酬の執行残7万8,000円を減額しております。

2款総務費、2項1目監査委員費におきましては、行政視察の未執行に伴い、8節旅費の5万7,000円を減額しております。

1枚はねていただきまして、12ページ、13ページをお願いします。

最後に、3款1項1目建設事業費におきましては、24万4,000円増額をお願いしております。

その内容でございますが、12節委託料におきましては、基本設計策定等業務委託料は入札中止に伴って契約を解除したため、草刈等委託料は今後の執行見込みなどから、環境影響評価事後調査業務委託料は予算額と契約金額の差額分、地歴調査業務委託料は入札中止に伴って未実施となったため、循環型社会形成推進地域計画（第2期）策定業務委託料は予算額と契約金額の差額分について、それぞれ執行残額を合わせた677万1,000円を減額するものでございます。また、事業者選定支援等業務委託料は、先ほど債務負担行為補正でも御説明いたしました。

令和3年度分723万5,000円の増額をお願いするものでございます。

18節負担金補助及び交付金、特別高圧電気接続検討負担金につきましては、入札中止に伴い未実施となったため、22万円の減額をするものでございます。

その結果、歳出の補正額は723万5,000円の減額となり、歳出予算総額を8,304万1,000円とするものでございます。

14ページ、15ページは給与費明細書、16ページ、17ページは債務負担行為に関する調書でございます。後ほど御参照賜りたいと思います。

以上で議案第2号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第3号 令和4年度尾張北部環境組合一般会計予算について御説明いたしますので、お手元の令和4年度尾張北部環境組合一般会計予算書及び予算説明書をお願いいたします。

恐れ入ります。その予算書の3ページをお願いいたします。

議案第3号 令和4年度尾張北部環境組合一般会計予算でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億922万6,000円と定めるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

この第1表につきましては、4ページに歳入、5ページに歳出をそれぞれ掲げております。

予算書の3ページに戻っていただきまして、第2条は債務負担行為でございます。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間、限度額は、「第2表 債務負担行為」によるものでございます。

この第2表につきましては、2枚はねていただきまして、6ページをお願いいたします。

事項といたしまして、3款の環境影響評価事後調査業務（その2）委託とごみ処理施設整備・運営事業でございます。

上段の環境影響評価事後調査業務（その2）委託につきましては、事業期間は令和4年度から5年度で、4年度の予算につきましては歳出予算で計上しておりますが、後年度の584万1,000円を限度額とした債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

下段のごみ処理施設整備・運営事業につきましては、先ほどの議案第2号、令和3年度補正予算にも債務負担行為をお願いしておりますが、実際に債務を負担する契約が締結されない場合、当該債務負担行為は、設定した年度の経過によりその効力を失うとされております。令和3年度中に事業者との契約が締結されない場合は、4年度に入りますとその効力を失うこととなります。これは債務負担行為も予算の一部であり、その執行力は設定年度に限られるため

あります。入札公告は3年度中を考えておりますが、契約締結は4年度となることから、令和4年度以降も引き続き債務負担行為が必要となつてまいりますので、改めて4年度以降の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。期間を令和4年度から29年度までの26年間とし、限度額を補正予算と同様となる429億220万円に、廃棄物の処理量の変動による増減額、物価変動による増減額並びに消費税率及び地方消費税率の変更に伴う増減額の範囲内とした債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、予算の主な内容につきまして御説明させていただきます。

1枚はねていただきまして8ページ、9ページをお願いいたします。

こちらは歳入歳出予算事項別明細書の総括でございます。

前年度予算額と比較いたしますと、令和4年度は歳入歳出1,895万円の増額となるものでございます。

1枚はねていただきまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

こちらは歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項1目負担金は、組合運営経費として規約に基づく負担割合に応じて構成市町に御負担いただくものでございまして、1億309万9,000円でございます。前年度に比べ1,409万7,000円の増額でございます。

その内訳でございますが、1節議会運営費負担金は、歳出の議会費139万3,000円を議員定数割で御負担いただくものでございます。

その下の2節ごみ処理施設建設費負担金は、議会費、国庫支出金などを除く組合の運営事業費1億170万6,000円を均等割100分の15、人口割100分の85で御負担いただくものでございます。

なお、構成市町の負担金内訳につきましては、11ページの説明欄にその内訳を、また議案つづりの最後でございます令和4年度当初予算参考資料の1ページにも前年度予算との比較を掲げておりますので、後ほど御参照を賜りたいと存じます。

次に、2款使用料及び手数料、1項1目使用料、1節事業使用料は、行政財産目的外使用料、電柱2本分といたしまして3,000円を計上しております。

3款国庫支出金、1項1目国庫補助金、1節はごみ処理施設建設費補助金をごみ処理施設整備に伴う循環型社会形成推進交付金といたしまして253万5,000円を計上しております。令和4年度の交付要望額でございますが、交付対象事業費に交付率の3分の1と調整率を乗じて交付要望額を算定いたしますと、253万5,000円となるものでございます。

なお、この詳細につきましても、議案つづりの最後でございます当初予算参考資料の2ページにも掲げておりますので、後ほど御参照を賜りたいと存じます。

その下、4款1項1目1節繰越金は前年度一般会計に係る繰越金で、令和2年度から3年度

へ繰越明許いたしました金額のうち、不用額となる358万8,000円を計上させていただくものでございます。

最下段、5款諸収入、1項1目雑入は1,000円を計上させていただくものでございます。

歳入合計は1億922万6,000円でございます。前年度と比べ1,895万円の増額でございます。

次に、歳出でございます。

最初に、令和4年度に実施を予定しております主な事業の概要につきまして御説明いたしますので、恐れ入りますが、議案つづりの最後でございます令和4年度当初予算参考資料をお願いいたします。

議案つづり、議案の最後につづっております令和4年度当初予算参考資料でございます。

その参考資料の3ページをお願いいたします。

3ページの上段をお願いいたします。環境影響評価事後調査業務でございます。

環境影響評価書に基づき、ホンド Kitsune に対する環境保全措置及び環境保全措置実施後の調査を実施し、環境保全措置の妥当性を確認するものでございます。

事業内容でございますが、令和3年度からの引き続き事業となりまして、事業実施区域内に営巢が確認されておりますホンド Kitsune に対する環境保全措置についての妥当性を確認するため、専門家からの助言を踏まえ、ホンド Kitsune の行動圏の調査を行っていくものでございます。

3の事業費でございます。委託として令和3年度から4年度の2か年の事業となりますが、令和4年度は148万5,000円をお願いするものでございます。

環境影響評価事後調査業務の概要につきましては以上でございます。

次に、その下は環境影響評価事後調査業務（その2）でございます。

事業内容でございますが、先ほど御説明いたしました上段の環境影響評価事後調査業務の中間報告を受けて調査計画の更新を行い、ホンド Kitsune の繁殖期間中の調査及び工事着手後の調査を行うものでございます。また、専門家へのヒアリングを踏まえ、追加の環境保全措置を実施するものでございます。

3の事業費でございます。委託として令和4年度から5年度までの2か年の事業となりますが、4年度は179万3,000円をお願いするものでございます。

環境影響評価事後調査業務（その2）の概要につきましては、以上でございます。

1枚はねていただきまして、4ページをお願いいたします。

上段は事業者選定支援等業務でございます。

業務内容は、令和3年度からの引き続き事業となりまして、事業者選定に係る一連の業務を実施するに当たり、ごみ処理施設整備・運営に関する幅広い知識と高度な専門能力を有するコンサルタントの支援をお願いするもので、これにより適正かつ円滑でより質の高い事業を実施

してまいります。

3の事業費でございますが、委託として令和3年度から4年度までの2か年の事業となりまして、令和4年度は780万3,000円をお願いするものでございます。

事業者選定支援等業務の概要につきましては、以上でございます。

次に、その下は出入路基本設計業務でございます。

1の事業目的でございますが、ごみ処理施設整備に伴い、出入路の渋滞緩和のための県道浅井犬山線を拡幅する工事発注に向け、基本設計を実施するものでございます。

2の事業内容でございますが、出入路及び付随する道路附帯構造物の基本設計並びに、その設計に必要な測量、地質調査、関係機関協議等を実施し、用地幅くい位置計画の作成や数量計算に基づき、概算事業費を算定するものでございます。

3の事業費でございますが、委託料として1,839万2,000円をお願いするものでございます。

出入路基本設計業務の概要につきましては、以上でございます。

令和4年度に実施を予定しております主な事業の概要につきましては、以上でございます。

引き続き、歳出予算の内容につきまして御説明をさせていただきますので、大変恐れ入りますが、もう一度予算説明書に戻っていただきまして、予算説明書の12ページ、13ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費は139万3,000円で、前年度と比べ5万7,000円の増額となるものでございます。

主な支出といたしましては、8節旅費には2日間にわたる行政視察が可能な費用弁償として68万2,000円、12節委託料には会議録作成業務委託料として49万5,000円、13節使用料及び賃借料には行政視察の実施に伴うバス借上料等といたしまして15万8,000円を計上いたしております。

1枚はねていただきまして14ページ、15ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は7,535万8,000円で、前年度と比べ548万4,000円の増額でございます。

その増額の主な理由といたしましては、業務の確実な遂行のため、現在の事務局7名体制から8名体制にさせていただきたく、構成市町からの派遣職員数の1名増員をお願いするものでございます。これに伴い、組合派遣職員人件費負担金が増額となっております。

主な支出について御説明いたします。

1節報酬には、会計年度任用職員の報酬76万5,000円を含め、報酬の合計として94万8,000円を計上しております。

10節需用費、印刷製本費には、構成市町全世帯に配付する組合だより発行費として、2回分

でございますが110万2,000円を計上しております。

恐れ入ります。1枚はねていただきまして16ページ、17ページをお願いいたします。

12節委託料には、組合の例規集システムを維持管理するための例規集システム維持管理委託料として88万円、財務書類作成等支援委託料として29万7,000円を計上しております。

13節使用料及び賃借料には、複合機借上料及びコンピュータ機器借上料として計上しておりますが、複合機は令和4年5月31日、コンピュータ機器は令和4年5月18日でリースの契約期間が満了となるため、機器更新を行ってまいります。

18節負担金補助及び交付金には、派遣職員人件費負担金6,727万2,000円を計上しております。

1枚はねていただきまして18ページ、19ページをお願いいたします。

2款1項2目公害防止委員会費で36万9,000円でございます。2年に1回実施しております視察の実施年となるため、その費用12万6,000円が前年度と比べて増額となっております。

主な支出ですが、1節報酬で23万4,000円を、13節使用料及び賃借料でバス借上料などとして12万6,000円をそれぞれ計上しております。

次に、2款2項1目監査委員費は19万9,000円で、主な支出は監査委員報酬となります。

3款1項1目建設事業費は3,090万7,000円で、前年度と比べ1,328万3,000円の増額でございます。

増額の主な理由といたしましては、事業者選定支援等業務及び出入路基本設計業務等の委託料の増額でございます。

主な支出について御説明をいたします。

1節報酬には、事業者選定委員会の委員報酬として39万6,000円を計上しております。

12節委託料には、環境影響評価事後調査業務委託料として148万5,000円、環境影響評価事後調査業務（その2）委託料として179万3,000円、事業者選定支援等業務委託料として780万3,000円、出入路基本設計業務委託料として1,839万2,000円などを計上しております。

最下段になります4款1項1目予備費は、前年度と同額の100万円でございます。

歳出合計は1億922万6,000円で、前年度と比べ1,895万円の増額でございます。

なお、20ページから25ページまでにつきましては、本予算案に関係します資料をそれぞれ掲げておりますので、後ほど御参照を賜りたいと存じます。

以上で議案第3号の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

これより議案ごとに質疑・討論・採決の順で行います。

なお、質疑は尾張北部環境組合議会会議規則第47条の規定により、同一議員につき同一の議

題については3回までとなっておりますので、よろしく御了承お願いいたします。

それでは、まず議案第1号 財産の取得について質疑はありますか。

よろしいですか。

(挙手する者あり)

○議長（倉知敏美君） 高木議員。

○10番（高木義道君） 今の金額ですね、1,695万2,460円、支払いが発生するのはいつになるんですか。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 令和3年度内に支払いをする予定でございます。

(挙手する者あり)

○議長（倉知敏美君） 高木議員。

○10番（高木義道君） もう一点、参考の資料で図が出されておりますよね。今回新たにグレーの部分の3筆が取得可能になったということですが、残りの10%18筆、市道も含んでおるわけでありましてけれども、このまだ取得できていない土地に対しては、どのようなアプローチをするわけですかね。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 残りの地権者様に対しては、年間を通して継続的に交渉をしております。進捗は芳しくはないというのが現実でございますが、必要性については理解していただいておりますので、引き続き取得に向け譲っていただけるよう交渉を継続してまいります。

(挙手する者あり)

○議長（倉知敏美君） 高木議員。

○10番（高木義道君） 管理者からも丁寧な説明をして、地権者のほうも同意を得て努力をするということでありましたので、今度3年度中は難しいのですかね、令和4年度中にはそういう獲得の見通しがあるというふうに考えていいですか。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 獲得に向け精力的に精いっぱいやっております。その際は、予算措置のお願いをまずしなければいけないということで、まずは方向性がつきましたら補正予算のほうを議会にお願いしてまいります。

○議長（倉知敏美君） そのほかはよろしかったですか。

(挙手する者あり)

○議長（倉知敏美君） 吉田議員。

○7番（吉田 正君） 確認だけしておきたいんですけど、今回購入するであろうというこの3筆のところですけども、もともと一昨年ですか、入札の公告をしたときには、今回のこの3筆が購入できるという見込みの下で入札が進められていたというふうに私は記憶しているわけですけども、そうすると今まだ購入ができていない18筆の土地が仮に購入できなくても、今のところは建設を進めていくという、具体的にこれから工事を進めていくというような流れなんでしょうか。それは前回と変わっていないということなのか、そこら辺ちょっと御説明いただけるとありがたいんですけど。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 残り18筆のうち、江南市の公共用物、旧市道であったところが9筆ございますので、そこを除くと9筆というところであります。

昨年の7月にも御説明しましたが、建設の見込みが立った場合に入札を進めていくというような基本方針がございます。今回もこの取得状況であれば施設配置は十分可能だというように判断して、今回今年度中に入札をしていくということで関連の予算もお願いしているところであります。その部分に変更ありません。

○議長（倉知敏美君） そのほかはよろしかったでしょうか。いいですか。

（挙手する者なし）

○議長（倉知敏美君） ないようですので、これをもって議案第1号の質疑を終結いたします。

これより議案第1号の討論を許します。

議案第1号 財産の取得について討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（倉知敏美君） 討論なしと認めます。

ちょっとここで暫時休憩いたします。

（午前10時37分 休憩）

---

○議長（倉知敏美君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前10時37分 再開）

---

○議長（倉知敏美君） これより議案第1号 財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（倉知敏美君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

それでは、続きまして議案第2号 令和3年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

よろしいですか。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 高木議員。

○10番（高木義道君） 13ページの業者の選定に関する委託料ということで、723万5,000円という形になっておりますけれども、令和4年度で780万3,000円ですか、債務負担行為で上げられておりますけれども、この令和3年、令和4年で業者選定あるいは炉の形式ですね、当然一緒になるかと思いますが、完了するのか。令和3年度は今の723万5,000円ですか、これでどういった内容の業務が行われたのかの説明をお願いしたいと思います。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） まず入札でございますが、令和3年度、今月と来月しかないですけど、3年度中に入札公告をしましてまいります。4年度内に契約を完結したいと、その支援をコンサルタントには専門的な知識等から支援を受けて入札の契約まで支援していただきたいと、そういう内容でございます。特に今年度、令和3年度につきましては、入札説明書、要求水準書など10種類の説明書を見直して、分離発注に伴うものはこの間時間が経過しておりますので、必要な修正を加えまして入札を3月にはやっけていきたいと。そういうことで期間は短いんですけど、集中的にコンサルタントの支援を受けて、年度内に入札をしていくためには、コンサルタントの委託がどうしても必要だということで今回お願いをしているものであります。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 高木議員。

○10番（高木義道君） 令和3年度で723万5,000円がその費用として使われるということと、あと令和4年度中には業者選定、炉の形式まで確認できるようにするということがいいですか。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 令和4年度には事業者選定までいきます。順調にいけば、来年の2月の組合議会には事業者が決まったという契約議案を出せるように進めてまいります。機種選定ではなくて、事業者そのものを決定して契約議案を来年の2月には出したいというスケジュールであります。

○議長（倉知敏美君） そのほかはよろしいでしょうか。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 吉田議員。

○7番（吉田 正君） 同じなんですけど、第2表というところで4ページなんですけれども、

事業者選定支援等業務委託ということで、令和4年度780万3,000円というのがあるんですけども、こちらのほうに今日提出いただいた令和3年度の定例監査資料というのがあるんで、これのまた5ページを見ると、基本設計策定等業務委託というのがあるんですけども、これとこの事業者選定支援等業務委託が同じものなのかどうなのか、私よく承知していないものだからいかんのですけど、このエックス都市研究所中部事務所というんですか、それがこの事業者選定支援等業務委託を受けてみえる業者なんですか。ちょっとそこら辺が僕よく分かっていなくて教えていただきたいんですけど、仮にそうだと、これは令和2年度に繰越明許ということで358万8,000円の繰越明許があって、これは令和3年2月の議決があったんですけども、これが令和3年の8月31日に令和3年度分契約解除というふうに今の監査の資料の中にはあるんですけど、だとすると全額これは契約解除しているわけですね。これはどういうふうに見たらいいのかわちょっとよく分かっていないもので、そこら辺のところもちょっと教えてほしいんですよ。

例えば、債務負担行為としてこれだけの金額は別にあって、それとあと、今の繰越明許としてまた別に今の事業者選定支援等業務委託というのがあるのか、ちょっと僕そこら辺が全然分かっていないものですから、そこら辺の関係をちょっと教えていただくとありがたいんですが。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 基本設計策定等業務につきましては、令和2年度から令和3年度に繰越明許をさせていただいたところでございます。令和3年度に入りましてから入札が正式に中止ということになりましたので、お願いしようと思っていた部分の支援業務、三百五十数万円につきましては特に出来高として上がっていないということで、8月に委託業者と組合とで協議いたしまして、特に損害がどうのこうのということはないに契約だけ解除して、支払いもなしという形になりました。この部分のお金につきましては、繰越明許のお金につきましては補正減するということができないものですから、そのまま繰越金になるということで、今回4年度の繰越金のほうに計上させていただいております。

今回お願いするのは、名目は少し、名前は違いますが内容的には同じで、事業者選定の支援をしていただくと、一連の支援をしていただくということでございますが、前回と入札自体が違っておりますので改めて契約をし直していきたいと。その中で2年間で1,500万ほどの最大の負担額になると。期間は短いんですけど、令和3年度が大体730万とか、4年度も780万程度という形で、2か年度で1,500万程度の負担をお願いしたいということで考えております。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 吉田議員。

○7番（吉田 正君） そうすると、やっぱりこのエックス都市研究所中部事務所というところでやっていただくというようなことなんですよ。

それで、令和3年までの総額がもともとの原契約、これは令和元年の7月16日に原契約というのがあるみたいなんですけれども、その契約は3,080万円というもともとの契約があったわけですね。それを何年かに、3年なら3年間に分けて、本当は最初は2年間ぐらいだったんです。それで繰越明許ということで3年のほうに繰り越したわけなんですけれども、実質的に繰越明許の358万8,000円は令和4年度に繰り越されるということで、一銭も使わなかったということで、2,721万2,000円というのが契約解除後の金額ということになるんですけど、今回さらにその1,500万程度ですか、2年間にわたってその金額が増えるというようなことになるんですけれども、この辺は原契約の契約変更みたいなものをこれからされるということなんですかね。そこら辺ちょっと教えてください。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 契約は既に解除しておりますので、今回補正予算、当初予算をお認めいただければ早速相手方というか事業者を選ぶ、実質的には随契を考えておりますけれど、随契の中で改めて契約をし直す、見積りを取り直して、その予定価格の範囲内であれば契約していくということを考えております。

○議長（倉知敏美君） そのほかはよろしかったですか。

よろしいですね。

（挙手する者なし）

○議長（倉知敏美君） ないようですので、これをもって議案第2号の質疑を終結いたします。

これより議案第2号の討論を許します。

議案第2号 令和3年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（倉知敏美君） 討論なしと認めます。

これをもって議案第2号の討論を終結いたします。

ここでまたちょっと暫時休憩させていただきます。

（午前10時48分 休憩）

---

○議長（倉知敏美君） では、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前10時48分 再開）

---

○議長（倉知敏美君） これより議案第2号 令和3年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（倉知敏美君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

それでは、続きまして議案第3号 令和4年度尾張北部環境組合一般会計予算について、質疑ありませんか。

よろしいですか。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 高木議員。

○10番（高木義道君） 数字については特に聞かなければならないところはないかと思いますが、この令和4年度の重点施策、尾張北部環境組合が何をやるのか、そうしたところの説明がこの与えられた資料では分かりませんので、御説明いただきたいと思います。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 令和4年度の当初予算でございますが、特徴は債務負担行為を設定してあることがまずございます。これは令和3年度と引き続きでございますが、令和4年度から改めて債務負担行為を設定し、入札を継続していくんだということをはっきり打ち出したところでございます。

事業費そのものにつきましては、約1,895万円の増でございますが、主な理由といたしましては、派遣職員を1人増員した組織強化というか、新たな事業に向けて、入札や、その後の分離発注した工事の進捗を進めるため、組織を強化したいというところで予算を増額しております。

委託料につきましては、特に特徴的なのは出入路、県道浅井犬山線の入り口付近の右折帯を造る道路拡幅をこの1年で基本設計をしていくということがございます。入札事務と並行して、外側の本体以外の敷地外の準備も着々とやっていかなきゃいけないというところで、今回大きな予算でございますが、基本設計をお願いしております。特徴というか、そういうところが変わったところだということでございます。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 高木議員。

○10番（高木義道君） 新ごみ処理施設建設に向けてのここを今年度は目指していくと、個々のその費用の集計というか、それが今の表で歳入歳出のほうで示されておりますので、建設に

向ける意気込みといいますか、何としても早期に完成させるんだという、そういう意欲が伝わってくるようなども予算表には思えないものですから、その辺りの覚悟はどうなんですか。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 4年度につきましては、中心となるのは事業者選定です。入札の事務を進めて、先ほど来年の2月には契約議案と申しましたが、年内には落札者を決定し、公表できるようにしたいと、それが一番の組合の大きな事務だと思っております。

ただ、ここに予算的なものは、入札の事務ですので特に大きなものは、事業者選定委員会の先生の委員報酬とかそういったものはございますけれど、工事費とかそういったものに予算はまだついておりませんので、予算書からは見えてこない部分もあるんですが、4年度については入札事務を最後までスムーズにやり遂げ、最も競争力のある総合評価の高い業者さんと契約をしていくということが一番の事業でございます。それに向けて職員体制も増強していただいで臨んでいくということでございます。

○議長（倉知敏美君） よろしいですか。

そのほかはよろしかったでしょうか。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 吉田議員。

○7番（吉田 正君） 環境影響評価の事後調査業務があるんですけども、その2ということなんですけれども、その前のやつを見ると令和3年度に代替営巣候補地の整備を実施、それについて妥当性を確認する、そうしたことを継続していくということがその1といたらその1なのかもしれないんですけど、今度その2というのは、代替の営巣候補地での調査をした上で、ちゃんと繁殖しておるかどうかということをもた調査するという意味なのか、相手は動物ですので、こっちが代替候補地ですとってホンドキツネに教えても、多分うんと言ってくれなければあかんと思うんですけど、そういう具体的に何かホンドキツネさんに移動していただくような取組みたいなものというのは、この環境影響評価の事後調査業務の中で何かやっていらっしゃるんですか。ちょっと僕そこが全然分からなくて、教えてもらいたいですけど。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 3年度につきましては、昨年11月頃までに候補地となり得る土地の地権者様に御了解を得た上で、キツネが営巣できるように、下にササがあったり草があったりして穴が掘れないといけないものですから、そういったものを処理したり、不法投棄されているようなところもあったものですから、そこら辺はきれいにして、営巣可能な状態にして様子を見ているというところであります。

○議長（倉知敏美君） よろしいですか。

そのほかはよろしかったでしょうか。

(挙手する者あり)

○議長（倉知敏美君） 大藪議員。

○6番（大藪豊数君） 今同じところの内容なんですけど、私も昨年ですか、一般質問で少し聞かせていただいたこのホンドキツネに関して、実は今、半田とか常滑辺りですかね、例のエキノコックスの問題が出てきております。そういった対策の費用というのもこれは含んでおるんですか、その辺ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） その対策については組合では、これまでもそうでしたが、考えてはいないです。ただ、野生動物ですので近づき過ぎてもいけないものですから、その辺は啓発はしていきたいとは思いますが、あまり近づいて人なれしてしまうと自然の体系を崩してしまうという専門家の先生からお話がありましたので、そこにそういった哺乳類、キツネが営巣しているよという情報は皆さんにお知らせはしています。ただ、環境を壊すような行動はしないでくださいねというぐらいで、特に先ほどの病気については、組合として何か対策をしているということはありません。

(挙手する者あり)

○議長（倉知敏美君） 大藪議員。

○6番（大藪豊数君） 先ほども御質問にありましたホンドキツネなんですよ、代替地をこちらへどうぞというわけにいかないということは、要するに日本語通じないんですよ。御存じのとおり江南市内には、ここに限らず、私が知っている限りでも江森ですとか般若、それから力長辺りでももう既にキツネが見られているということは、どこへ行ってもおかしくないわけですよ。実際に北海道では年間何人も死者が出ている。東北方面、それから関東ももう既にエキノコックスは報告がある。愛知県も知多半島においては犬に、要するにエキノコックスというのは結局キツネのふん尿から感染して、空気で排せつ物なんかが乾燥して飛んでしまったものを犬やなんかもそこに感染していく可能性というのが出てくるんで、今のところ愛知県でもその知多半島のほうしか出ていないんですけど、こちらのほうにも影響が出てくると思いますので、ちょっとそのところをもう少し考え合わせていただけるといいのではないかなあと改めてちょっと質問させていただきました。

以上です。ありがとうございます。

○議長（倉知敏美君） 答弁はいいですか。

○6番（大藪豊数君） はい、結構です。

○議長（倉知敏美君） そのほかはありませんでしょうか。

(挙手する者なし)

○議長（倉知敏美君） それでは、これもちまして議案第3号の質疑を終結いたします。

これより議案第3号の討論を許します。

議案第3号 令和4年度尾張北部環境組合一般会計予算について、討論はありませんか。

(挙手する者あり)

○議長（倉知敏美君） 高木議員。

○10番（高木義道君） 毎回、議案に対して反対をしておるわけでありましてけれども、地権者の同意、そして地元の合意が不十分であると、その点で現在もまだ市道を除けば9筆の土地の確保ができていないと。この中で、数字上は着々と進めておるわけでありまして、やっぱりしっかりと住民の皆さんの理解を得られて、その中で新ごみ処理施設の建設業務を進めていくべきであると、そういう観点から令和4年度の一般会計予算案には反対をいたします。

○議長（倉知敏美君） そのほかはよろしいですか。

(挙手する者あり)

○議長（倉知敏美君） 大藪議員。

○6番（大藪豊数君） 議案第3号 令和4年度尾張北部環境組合一般会計予算につきまして、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

本議案につきましては、新ごみ処理施設の供用開始に向けて、令和4年度に予定している事業を執行するために必要な予算が計上された議案であると認識しております。

本議案の内容を確認いたしますと、議会費と総務費につきましては大半が経常経費となりますが、十分に精査されたものであるというふうに認識しております。建設事業費につきましては委託料が大部分を占めていますが、その主なものとしては県道拡幅工事に必要な出入路、そして基本設計、さらに業務委託や事業者選定支援など、業務委託など新ごみ処理施設の供用に向け、事務を確実に進めていくために必要な経費であると考えております。

また、環境影響評価事後調査業務委託につきましても、環境影響評価書に基づき実施しなければならないもので、組合に調査が求められていることから必要な経費であります。

当局には、新ごみ処理施設の供用開始に向けて各種の事業を着実に進めていただきますことを期待し、本議案に賛同するものであります。

議員各位におかれましては、議案第3号に御賛同いただけますようお願い申し上げまして、私からの賛成討論とさせていただきます。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（倉知敏美君） そのほかはよろしかったですか。いいですね。

(挙手する者なし)

○議長（倉知敏美君） それでは、これをもって議案第3号の討論を終結いたします。

それでは、これより議案第3号 令和4年度尾張北部環境組合一般会計予算についてを挙手による採決といたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（倉知敏美君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

それでは、閉会に当たり一言お礼を申し上げたいと思います。

議員の皆様には終始熱心に御審議をいただきまして、全ての案件に対しまして適切な御決定をいただきました。ここに無事閉会を迎えることができました。本当にありがとうございました。

組合当局におかれましては、今期中議員の皆様から述べられました御意見、御質問を十分に尊重されまして、組合行政の運営に一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げましてお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

管理者。

○管理者（澤田和延君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、長時間にわたりまして慎重に御審議を賜り、ありがとうございました。各議案に対しまして適切なる御決定をいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。本日、議員各位よりいただきました御意見等につきましては、十分これを参考に尊重してまいりたいと思います。

議員の皆様方におかれましては十分御自愛をいただきまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、新ごみ処理施設の建設に向けまして一層の御高配と御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（倉知敏美君） ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、令和4年第1回尾張北部環境組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

(午前11時06分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 会 議 長 倉 知 敏 美

議 会 議 員 大 沢 秀 教

議 会 議 員 小 室 輝 義